別紙様式第８号（第10条関係）

（日本産業規格Ａ４）

文　書　番　号
年　　月　　日

商号又は名称
氏　　名　　殿
（法人にあっては、代表者の氏名）

財務（支）局長

登録の拒否について

年　　月　　日付けで申請のあった登録の申請については、下記理由により拒否したので、通知します。

なお、この処分について不服があるときには、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に金融庁長官に対して行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づく審査請求をすることができます。

また、この処分について訴訟により取消しを求めるときには、この処分があったことを知った日から６月以内に国を被告として行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）に基づく処分の取消しの訴えを提起することができます。

記

拒否理由

別紙様式第９号（第11条関係）

（日本産業規格Ａ４）

年　　月　　日

財務（支）局長　殿

申請者　登録番号　財務（支）局長　　第　　号
（郵便番号　　－　　）
住所又は所在地
電話番号（　　）　　－
商号又は名称
氏名
（法人にあっては、代表者の氏名）

変　更　登　録　申　請　書

資金決済に関する法律第63条の22の６第１項の規定により、同項の変更登録を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

１．行おうとする新たな電子決済手段・暗号資産サービス仲介業の業務の種別

２．新たな電子決済手段・暗号資産サービス仲介業の業務の種別を行おうとする理由

（記載上の注意）
１．外国法人においては、「住所又は所在地」に国内における主たる営業所又は事務所の所在地（国内に営業所又は事務所を有しない場合にあっては、国内における代表者の住所）を記載するとともに、主たる営業所又は事務所の所在地を括弧書で併せて記載すること。また、「代表者の氏名」には、代表者及び国内における代表者の氏名又は名称を記載すること。
２．外国に住所を有する個人においては、「住所又は所在地」に国内における主たる営業所又は事務所の所在地（国内に営業所又は事務所を有しない場合にあっては、国内における代理人の住所又は所在地）を記載し、「氏名」には、氏名及び国内における代理人の商号、名称又は氏名を記載すること。
３．法第63条の22の３第１項の登録申請書、法第63条の22の６第１項の変更登録申請書又は同条第３項若しくは第４項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。
４．登録申請書の第５面（外国電子決済手段・暗号資産サービス仲介業者にあっては、第５面）については、当該変更に係る事項を修正した新たな頁を添付すること。